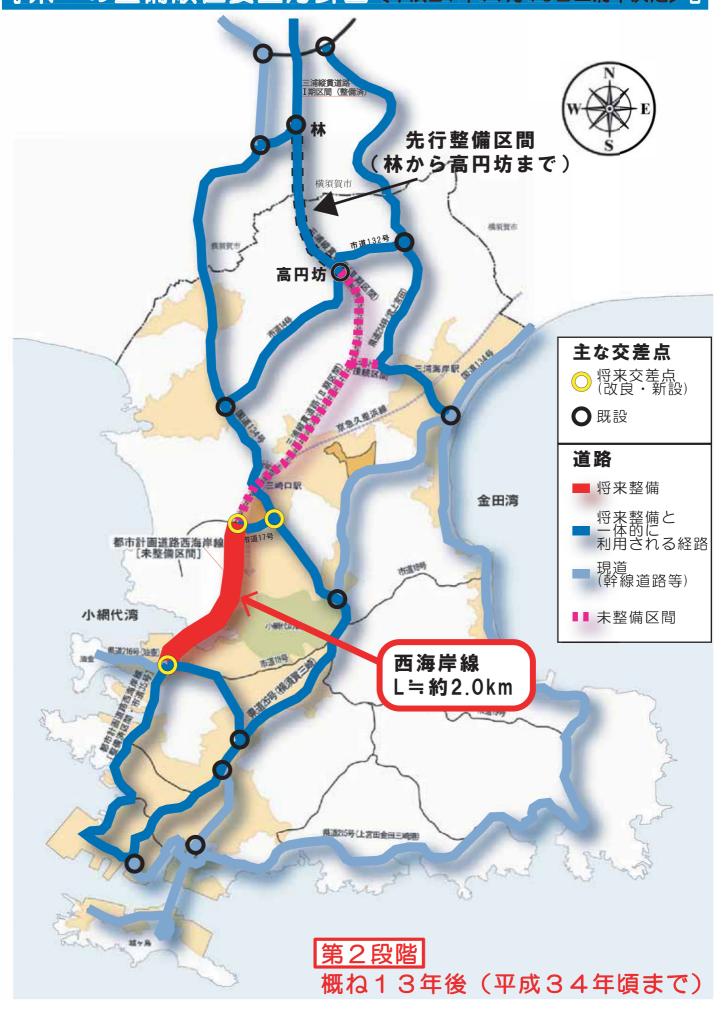
三浦市内の主要幹線道路〔三浦縦貫道路等〕に係る 『県への整備順位要望方針図 (平成21年11月16日三浦市決定)』



図面に関する補足

- 〇三浦市内の主要幹線道路〔三浦縦貫道路等〕に係る『県への整備順位要望方針』は、 平成21年11月16日に三浦市が決定した方針です。
- ○本図面は、この方針の中から一部の内容を抜粋したものです。 ※方針の全部を参照する場合には、本市ホームページをご覧ください。
- ○本図面の前提条件としては、平成27年度までに三浦縦貫道路のうち先行整備区間 (林から高円坊まで)が完成供用されていることが前提条件となっています。 ※県が平成27年度までの完成供用を目標として、現在事業中です。
- 〇この先行整備区間が完成した後には、三浦縦貫道路のうち残る工区に事業着手する のではなく、それより先に西海岸線(未整備区間)の早期事業着手及び完成を要望 することを示したものです。
- 〇この資料につきましては、あくまでも『三浦市としての要望方針』を示したものであるため、県関係部局が認めたものではなく、確定(決定) したものではありません。
- ○防災機能強化の点や産業及び観光の活性化の点からも、西海岸線(未整備区間)の 役割はますます期待されており、一日も早い整備が強く望まれています。

問合 せ:三浦市 都市部 計画整備課

T E L: 046-882-1111 内線273·274

U R L: http://www.city.miura.kanagawa.ip